

承第1号

市長専決処分事項の承認を求めるについて

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり市長において専決処分をしたので、同条第3項の規定により市議会に報告し、承認を求める。

令和5年6月23日提出

和歌山県和歌山市長 尾花正啓

市長専決処分について

令和4年度和歌山市卸売市場事業特別会計予算歳入不足に対する令和5年度からの繰上充用については緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり市長において専決処分する。

令和5年5月16日

和歌山県和歌山市長 尾花正啓

- 1 令和5年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算

令和5年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,507千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ671,726千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年5月16日

和歌山県和歌山市長 尾花正啓

第1表

歳入歳出予算補正（第1号）

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸収入		186,495	34,507	221,002
	1 雑入	186,495	34,507	221,002
歳入合計		637,219	34,507	671,726

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 前年度繰上金 充用		—	34,507	34,507
	1 前年度繰上金 充用	—	34,507	34,507
歳出合計		637,219	34,507	671,726

令和 5 年 度
和歌山市卸売市場事業特別会計歳入歳出補正予算
事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 諸 収 入	186,495	34,507	221,002
歳 入 合 計	637,219	34,507	671,726

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 前年度繰上 充用金	—	34,507	34,507	—	—	34,507	—
歳 出 合 計	637,219	34,507	671,726	—	—	34,507	—

2 歳 入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 諸 収 入	186,495	34,507	221,002
1 雑 入	186,495	34,507	221,002
1 雑 入	186,495	34,507	221,002

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2 雑入	34,507	市場管理運営費負担金収入 34,507

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 前年度繰上充用金	—	34,507	34,507	—	—	34,507	—
1 前年度繰上充用金	—	34,507	34,507	—	—	34,507	—
1 前年度繰上充用金	—	34,507	34,507	—	—	34,507	—

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
21 補償、補填及び賠償金	34,507	前年度繰上充用金 34,507